認定バッジ取扱いの注意事項

⚠ 認定バッジは貸与品

認定バッジの所有者は、日本ソムリエ協会となります。
認定バッジは、認定登録をされた方に対し、当協会が貸与しているものです。原則、再発行はできません。
紛失されぬよう、認定バッジの保管・取り扱いには十分ご注意ください。

⚠ 第三者への貸与・譲渡・転売は禁止

日本ソムリエ協会は、認定バッジの第三者へ貸与・譲渡・転売行為を禁止いたします。
昨今、認定バッジがネットオークションに出品されるケースが散見されますが、このような行為は、当協会の業務を妨げ、他人の物を処分する行為として刑事処分の対象になり得ます。

⚠ 資格剥奪を含め厳正に対処

模造品の出品、第三者への貸与・譲渡・転売行為が発覚した場合は、呼称資格剥奪等を含め厳正に対処してまいります。悪質な場合は、弁護士を通じて警察に告訴いたします。

資格保持者として、責任ある行動をお願い致します